



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 261号 2011.2.15 発行 社会政策研究所

=====

大きな節目の会議、平成23年2月14日、第30回障がい者制度改革推進会議が中央合同庁舎第4号館共用220会議室で開催されました。議題は、障害者基本法の改正について。その様子などをお知らせします。【kobi】

基本法改正案で政務三役と話し合いへ- 民主・障がい者政策PT

キャリアブレイン 2011年02月14日

民主党政策調査会の「障がい者政策プロジェクトチーム(PT)」は2月14日、18回目の会合を開き、内閣府の「障がい者制度改革推進会議」の委員から、今通常国会への提出を予定している障害者基本法改正案の要綱イメージについてヒアリングした。会合後に同PTの谷博之座長はキャリアブレインに対し、改正案について関係省の政務三役と話し合う意向を示した。

谷座長によると、推進会議の委員からは、同会議の事務局が提示した基本法改正案の要綱イメージに関して、同会議が昨年取りまとめた「障害者制度改革の推進のための第二次意見」と内容が異なるとの指摘が出た。さらに、第二次意見で示した障害の有無によらない平等を保障するといった権利規定が盛り込まれていないことなどについて、PTが対処するよう要望が出たという。

これを受け、谷座長は「(内閣府や厚生労働省といった)関係省の政務三役と話し合いたい」と述べた。

またこの日は、障害者自立支援法に代わる新法について検討している推進会議の総合福祉部会から説明を受けた。

基本法改正案の要綱イメージに委員が猛反発- 障がい者制度改革推進会議

キャリアブレイン 2011年02月14日

内閣府の「障がい者制度改革推進会議」は2月14日、30回目の会合を開いた。会合では事務局が、同会議で前回取りまとめられた「障害者制度改革の推進のための第二次意見」を基に作成した障害者基本法改正案の要綱イメージを提示した。出席した委員からは、第二次意見の内容と大きく異なるとして、これに猛反発する声が上がった。

第二次意見では、改正案にある同法の「目的」の項目に、障害者が基本的人権を行使する主体であることや、障害のない人と平等の権利を保障することなどの観点を盛り込むべきだとしていた。

一方、事務局がこの日提示した改正案の要綱イメージには、権利を定める規定がないことから委員が反発。「障害者の主体性を認めるなら、『権利』という用語を使うべき」(山崎公士・神奈川大教授)といった意見が続出した。これに対し事務局は、これまでの会合で議論されてきた「権利」は、国民の最低限の生活を保障するとともに国民への介入も行

う社会権だとの認識を示した上で、「国民にどういう義務が発生し、誰にどのような負担が起こるのかを整理しないと、（権利規定を）盛り込むのは難しい」と説明した。

また、「どこで誰と生活するかを選択の機会」などについて、「可能な限り」の文言が入っていることにも委員から異論が噴出。森祐司・日本身体障害者団体連合会常務理事は、「いったい誰が『可能な限り』だと決めるのか」とただした。これを受け事務局は、「すべての国民に求める基本原則のため、（影響の）範囲を確定させるのが難しい。状況を精査して、必要ないことを確認する必要がある」とした。

精神障害の項目、「ゼロ回答」

さらに、要綱イメージについて委員から、第二次意見に盛り込まれていた精神障害の項目が、身体障害など他の障害区分と同じ項目にまとめられ、明記されなくなったとの指摘が相次ぎ、「全くのゼロ回答だ。精神障害分野は国連の人権委員会から何度も勧告を受けており、個別にやるべき」（堂本暁子・前千葉県知事）、「第二次意見で示した強制入院の排除などが読み込める条項がない」（竹下義樹・日本盲人会連合副会長）などの意見が出た。

障害者政策委の設置明記 内閣府が基本法改正案

日経新聞 2011年2月14日

障害者政策委の設置明記

内閣府は14日の「障がい者制度改革推進会議」（議長・小川栄一日本障害フォーラム代表）の会合に、今国会に提出する予定の障害者基本法改正案を示した。内閣府に障害者政策の実施状況を監視する「障害者政策委員会」を新設すると明記。同委に首相や関係閣僚への勧告権を付与し、障害者の視点から政策を推進できるよう配慮した。

障害者政策委員会の委員は「30人以内」とした。障害者、障害者の自立支援事業の関係者、学者から任命する。障害を持つ子どもを国と地方自治体が支援する新規定も盛り込んでいる。

2011年2月14日 大阪府が23年度予算案を公表

府財政は、企業のコスト削減努力や国の経済対策の効果もあり、法人二税には下げ止まりが見られますが、府内の失業率が依然として高水準で推移するなど、府税収入の大幅な増収が見込まれる状況にはなく、引き続き厳しい環境にあります。また、社会保障分野をはじめ、国が地方に負担を義務付ける経費が年々拡大を続けています。一方で、府民の皆様の負託に応えるためには、府政の喫緊の課題に的確に対応していく必要があります。

このため、平成23年度当初予算案の編成においては、予算要求段階における部局長マネジメントの一層の発揮、監査結果の尊重等の考え方にに基づき、事務事業の積極的な見直しを行うとともに、“変革と挑戦”を貫き、“改革と成長”へと次なる一步を踏み出すため、「府政運営の基本方針2011」、「23年度の仮収支試算」に基づき、「財政構造改革プラン（案）」の着実な実行に努めました。

そして、これらの取組みなどにより生み出した貴重な財源については、教育、中小企業支援、都市魅力創造といった“大阪の成長”に挑むための施策や、治安の強化や児童虐待防止対策などの“セーフティネット”を確保するための施策などに重点的に配分することとしました。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行